

シンポジウム 趣意書

**自然美と芸術美の関係
—両者の今日的分断状況を見据えて問い直す—**

自然美と芸術美は目下完全な分断状況にある。この現状認識には多くの人々が賛同を示すことだろう。古来より両者は確かに対立する概念として捉えられてはいた。だが同時に、19世紀の美学論争において「芸術の美的生産の原像としての自然から、自然の美的享受の

原像としての芸術¹」への反転が確認できるように、模倣を介した指示関係・媒介関係もまた、長らく保持され続けてきた。しかし周知の通り、ヘーゲルは自然美を精神の他在として美学本来の考察対象から除外することを提唱し、H・ブルーメンベルクは「自然の模倣」と題された論考において、現代芸術の理念が、模倣を含めた自然との連続性の完全な撤廃であることを指摘した。彼曰く、西洋における両者の関係を長らく規定していたのはアリストテレスによる古典的テーゼ、芸術=テクネーは「一方では（自然を）模倣する場合、他方では（自然を）完成する場合²」に成立する、であった。芸術とは現象している自然の模倣であるか、それを起点として自然のあるべき姿を推定し、それを完成させる行為の何れかとされる。その場合、芸術とその創造性は自然の目的論の一部として、自然に前もって組み込まれている。そしてこの自然による包摂関係の拒絶、「自然の束縛からの解放³」が現代芸術の要点であり、この解放によって芸術は、自然の中に目的としても原像としても存在していないものを、同じだけの「強度」を持ったものとして創造する行為となる。この「未知の大地 *terra incognita*⁴」において自然は芸術にとって創造可能性の源泉ではなく、事実性や限界の概念と等しくなり、むしろいかにそれを無力化し、乗り越え、隔たったものを提示できるかが、芸術作品の主たる自己確証となる。当然自然美も芸術美の源泉ではなく、むしろそれからどれだけ異質になり得るかが、その源泉となるのである。芸術美は自然美に分断を迫ってから久しいと思われる。

一方、自然美からの芸術美に対する分断通告は、自然美の復権とセットとなって示された。1960年代に深刻な環境破壊が認識され、環境保護の理論的基礎付けとして環境美学が成立し飛躍的な発展を遂げた。その際に有力な論者であるA・カールソンは、自然の美的享受を芸術鑑賞に基づいた姿勢で行うとする、古き「芸術モデル」を払拭する必要性を説いた。絵画を見るように、ピクチャレスクのないし形式主義的な芸術観に基づいて自然（景観）を鑑賞し評価する美学は、絵画的に美しくない自然環境保護の基礎付けにはなり得ないとされるからである。環境美学がその対案として提示する、環境への参与と没入を説く非認知的アプローチにおいては、距離をとり無関心に鑑賞することに概ね限定されている芸術美経験との峻別が念頭に置かれている。また科学認知的アプローチは、芸術の十全な美的享受には美術史的知識が必要であるという事実から、自然の美的享受における自然的・自然科学的知識の必要性を説いている。だがこの自然科学的知識に通暁した新しい鑑賞態度の提唱において主眼が置かれているのは、自然と芸術との美的関連性の指摘にではなく、やはり先の絵画的な鑑賞態度の拒絶にある。環境美学にとって「自然の美的享受の

¹ Martin Seel, *Eine Ästhetik der Natur*, Frankfurt am Main, 1996, S.173.

² Aristoteles, *Physik, II*, 8: 199a15-17.

³ Hans Blumenberg, >Nachahmung der Natur<. *Zur Vorgeschichte der Idee des schöpferischen Menschen*, in ders., *Ästhetische und metaphorologische Schriften*, Auswahl u. Nachwort v. Anselm Haverkamp, Frankfurt am Main, 2001, S.10.

⁴ Ebd., S.11.

原像としての芸術」をいかに払拭するかは焦眉の問題であり、その意味で芸術美との繋がりを可能な限り断とうとする傾向が内在しているのである。

このように概観してみると、自然美と芸術美の分断は、それぞれが自身に課した理論的要求に即して両者から生じ、それぞれの理念に積極的な役割を果たしている「良い」状況であるようにも見える。しかしこの分断状況は独自領域形成の必要性に駆られるあまり、二項対立を極端化・強調化し続けた結果でもあるのではないか。自然美と芸術美との間に確固とした境界を定め、両者を独立させるとともに疎外化してしまうことは、両者の媒介関係が生み出す生産的な側面に対して人々を盲目にするだけでなく、互いの理念を満たすための回路が、実は対立する領域に隠れているという思考可能性をも閉ざしてしまう。

本シンポジウムではそのような状況と問題意識を念頭に置き、両者の関係の再検討を三人の論者による三つのベクトルから試みる。そしてそのいずれもが目下の分裂状況を修正し、再構築する為の視点を提供してくれる。第一報告は自然美から芸術美への関係の再検討として、1960年代に、環境美学とは異なった文脈で自然美の復権を思考していたT・W・アドルノの美学に着目する。彼にとって自然の美的経験とは非分節的で瞬間的な「自然の言語⁵」の経験であり、その捉え難い言語は潜在的な芸術家たる人間に対して、自らを模倣し形を与えよと迫ってくる。アドルノの自然美論を長らく研究されてきた東口豊氏には、この（単なる自然や個々の自然美でもない）非同一的な「自然美そのもの⁶」を、芸術がいかに具現化し、純粋化しようとしてきたかを、アドルノの音楽作品解釈等を事例に明らかにして頂く。その際、自然の美的経験が今一度芸術の源泉としての地位を回復するが、その否定的で歴史性を含んだ模倣関係は古典的テーゼへの先祖返りでは到底ないことも示されるだろう。第二報告では自然美と芸術美の共通関係の検討として、伊東多佳子氏に両者の中間に位置する環境芸術の知見から、両者の鑑賞態度に境界を据えることの危険性と非妥当性を論じて頂く。50年に及ぶ環境芸術の総括的な報告からは、自然と人工物の境や区別自体が曖昧となっている現代の自然環境においては、むしろ自然美と芸術美の境界性を無効化させることが適切な方法であること、またそれを通じて自然と人間が共に危機に瀕した歴史的存在であることが美的に開示されていることも示される筈である。第三報告では芸術美から自然美への関係の検討として、現代ドイツ自然美学に詳しい阿部美由起氏に、M・ゼールが『自然美学』で述べた自然の想像的知覚形式について論じて頂く。既に述べたように、環境美学では自然の美的享受に絵画的な視点を導入することは環境保護の倫理的な要請を損なうという見解が主流である。だが本報告では、そうした態度がむしろ絵画的な見方の枠組みを常に超えていく自然の無限の多様性と移ろいや、様々な性格を知覚させる

⁵ T. W. Adorno, *Ästhetische Theorie*, in: ders., *Gesammelte Schriften*, Bd. 7, hrsg. v. Rolf Tiedemann, Frankfurt am Main, 1970, S.120.

⁶ Ebd., S.113.

2017年5月22日発行

役割を果たし、芸術制作においては画像（Bild）が自然の、自然科学的認識等では不可視となるものを可視化させる媒体であることが明らかにされるだろう。またそうした読み解きから、ゼールの自然美学が古き良き自然のみならず、現代の自然環境を巡る状況に、美的にも倫理的にも対応していることも示される筈である。

文責 府川純一郎